

## 商業施設(生活必需品以外)における留意事項

[ペットショップ、貴金属販売、古物商、玩具店、スポーツ店、土産物店、エステ店等]

### 基本的な考え方

商業施設には不特定多数の人々が訪れることから、店頭において十分な感染拡大防止策を講じることが、従業員及び顧客の感染を防止し、事業の持続可能性を確保する上で極めて重要です。また、感染拡大防止策をより効果的なものとするためには、消費者の理解・協力も必要不可欠であることから、必要な情報発信も重要です。

### 具体的な取り組み

#### ■身体的距離の確保

- ・ レジ前や入店前などで顧客が列に並ぶ際には、床に間隔を空けた目印を付す。
- ・ 顧客との接触を避けられない業態については、飛沫感染の防止や店内の換気や消毒を徹底する。
- ・ カウンセリングなどにおいて、可能な限り、顧客と対面で座らない。やむを得ず対面で座る必要がある場合には、透明ビニールカーテンなどで遮蔽するなどの対策を取る。

#### ■清掃・消毒

- ・ 顧客が触れるベッド、イス、機器類などについては消毒を徹底するほか、使い捨て品(スリッパやまくら当てなど)の使用を検討する。

#### ■接触・飛沫感染の防止

- ・ レジ前に透明間仕切りを設置する。
- ・ コイントレーでの現金受渡を励行する。
- ・ 自動精算機やキャッシュレス決済の利用を促進する。

#### ■換気の徹底

- ・ 顧客の入れ替わりの際に、部屋の換気を実施する。

#### ■店舗内混雑の緩和

- ・ 混雑につながる販売促進策を自粛する。
- ・ 混雑時間帯に関する情報提供により、オフピークタイムでの来店を呼びかける。
- ・ 1グループ1人又は少人数での入店を呼びかける。

#### ■従業員の感染予防

- ・ 従業員に対して、新型コロナウイルス感染症予防に関する基本的知識等の周知徹底を行う。
- ・ 従業員への飛沫感染と接触感染の防止を図るため、業務の方法や動線を点検する。
- ・ バックヤードでの「三つの密」の回避や、共有電話や機材の定期的な消毒を徹底する。

### ～参考～

【ガイドライン】 ○小売業の店舗における新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン  
オールスーパーマーケット協会

<https://www.japan-retail.or.jp/pdf/20200514-covid.pdf>

(QRコードはオールスーパーマーケット協会のHP)



○エステティックサロンにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン  
特定非営利活動法人 日本エステティック機構

<https://ajesthe.jp/info/?p=30523>

